

遊休地の土地利用

問

① 県所有の土地を買い上げる
ことについて

② 市所有（開発公社）土地の
処理について

答

中村市長

① 湊町地先の県有地の買い上げについては、9月議会でも説明したとおり、部分購入・全体購入も含めて買わないということは、決定事項であり、その後も本市の状況は変わっていない。

地元からの要望が県のほうにあったようであるが、これは県として対応していただこうというのが、本市の考え方である。

企業誘致の観点から言うと、県が当該用地を企業用地とし

高橋 佑弘 議員



湊町地先県有地

て売却することになっており、議員が提案された用途に向かうものと期待をしている。

② 土地開発公社が所有する尾崎天神下と門前の2カ所については、ともに給食センター用地としての候補地に上がり、検討の結果、ここでは用はなさないということで、受け入れてもらえなかつたいきさつがある。

一般の開発公社理事会において、公社所有の土地すべてを民間に売却することを決定し、既に広報紙・ホームページによる一般競争入札公告を行ったほか、新聞折り込みチラシによる販売推進を行ったところであるので、今後は早期に売却ができるよう努めていきたい。

門前のチップ工場建設については、森林組合がどのような動きかが一番で、市としては今のところ考えていない。

漁業振興について

問

黒潮海流海水瀬戸内海の導入について

答

中村市長

黒潮海流海水の瀬戸内海への導入については、既に黒潮分岐流によって回遊する魚により、その恩恵を受けている。

また、夏季・冬季の水温変化による表層水の水密度の差や季節風による吹き込み海流に伴い、豊後水道を通して伊予灘と宇和海、太平洋との海水交換が行われることによつて、瀬戸内海が外洋魚類の稚魚の重要な育成水域として役割を果たしているとの研究成果も発表されており、黒潮海流水の本格導入により、その生態系に影響を与えることが懸念されているところである。

漁業を取り巻く厳しい環境

の中、県では水産愛媛振興ビジョンを策定し、21世紀水産愛媛の創造を目指して、マコガレイ等の資源回復計画による水産資源の維持増大、産地市場機能の強化や水産物の輸入促進、藻場づくりや漁民の森づくりなどの漁場環境の保全など、さまざまな取組を進めている。

本市においても施策に沿つた市総合計画に基づき、つくり育てる漁業の推進を図り、水産資源の育成と担い手の確保に努めていきたい。

近隣市町との合併について

問

今後、近隣市町との合併を
考えているのか。

答

中村市長

平成の大合併において、県が示した合併パターンを基本として、東温市は平成16年9月21日、砥部町は平成17年1月1日、久万高原町は平成16年8月1日、本市は平成17年4月1日に、それぞれの枠組

みが最良と判断した上で合併したものと推察する。
今まさに、この新しい市や町においては、将来像の実現に向けて邁進をしているところであり、本市においても将来像である「ひと・まち・自然が出会う郷」の実現に向け、総合計画・実施計画を策定し、徐々にその具体策を講じている。

本市を含め、近隣市町においても、合併後のまだ数年しか経過がしておらず、ましてや将来像の実現には達していない時期に、合併の話を持ちかけるべきではないと考える。

一方、2018年度の導入計画である道州制は、規模の大きさは別として、合併が予想されるが、単独でも生き残れるよう、それぞれの地域経済の活性化に努めていきたい。

